



5月23日(土)に開催された第20回通常総会では、今後の運営方針やサービス向上に向けた取り組みについて話し合いが行われました。日頃から支えてくださる利用者様・ご家族・関係者の皆様に心より感謝申し上げます。本号も皆様の安心につながる情報をお届けしますので、どうぞご覧ください。

<NPO 法人在宅ケアを支援あう会 2025 年度 事業報告>

1. 事業内容

1) 研修事業 2025 年度

- ・介護職員等によるたんの吸引・胃瘻等実施（特定の者に対する）

2) 研究発表等

今年度は発表はなし。

3) 職員研修

- ・難病看護 WEB セミナー（神経病院）個人で受講
- ・精神障がい者の在宅看護セミナー（日本訪問看護財団）
- ・訪問看護における感染対策の再確認と実践
- ・週1回インスリン注射について
- ・介護・看護を支える方のストマケアセミナー
- ・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成に関する研修

4) 訪問看護事業

<訪問実績> 延べ人数 2025 年度 4月～3月まで

令和2年 4283、令和3年 4576、令和4年度 4311、令和5年度 3942、令和6年度 3829

<訪問活動> 3月末

現在の利用者状況の総数は50名（50） 呼吸器使用6名（6）、吸引器使用者は5名（7）

＜雇用状況＞ 3月末

- ・現在常勤は2名。
- ・非常勤の看護師は現在6名。常勤だった1名は非常勤で勤務のため非常勤者は5→6名へ
- ・作業療法士（非常勤）現在は1名。臨時で勤務。
- ・事務職員（非常勤）1名。 全職員は10名。

5) 本年度会員状況

現在 10 名の会員 会員は新規なし。

2. 事業成果と次年度に向けて

1) 研修事業

- ・ 出前コンサートは現在休止中。法人として何ができるのか今後も検討していく。
- ・ ヘルパーへの吸引指導・胃ろう指導の依頼は減っている。しかしヘルパーの変更もあり、継続して指導していく。
- ・ 2025 年は理事長、所長の交代もあり分担も変わってきて研修は充分できていない。カンファレンスの中で時間を取って研修を入れることで補った。外部の研修を積極的に入れて行くと良い。

2) 訪問看護事業

①訪問看護利用者様の傾向

一人暮らしや高齢の二人暮らし、認知症のある利用者様などが多い傾向は変わらない。新規の利用者様は訪問時間が短い傾向にある。今までは 30 分訪問は 8 人だったが、新規で 7 人が 30 分訪問になっている（合計 15 名）。30 分という時間を有効に使う必要性がある。

②災害時の対応

カンファレンスで災害時の対策は継続的に年に 2 回 6 月と 12 月見直しを行なうことにし計画的に行なっている。災害は忘れた頃にあるため常にカンファレンスの中で見直していく。

③感染症対策（主に新型コロナウイルス・インフルエンザウイルスの対策）

継続してマスクや手袋着用を義務化し感染対策に努めている。コロナやインフルエンザの流行で休むスタッフもいたが協力して対応できた。利用者様が 2 名コロナウイルスに感染して常勤スタッフが対応する事例があった。感染症委員会と協力して、今後もマスクや手袋の対応に努めたい。

④人材不足と育成について

常勤が減ったことによりオンコールの対応などに課題がある。今後常勤者を増やす取り組みを積極的に行なう。現在は求人募集を進めている。

⑤経営状況について

7 月、12 月の賞与と 3 月の期末手当は常勤に渡せた。非常勤に今年度も 12 月に賞与を出せた。3 月は手当金を出した。

⑥訪問看護の質の向上

- ・興味がある研修への参加を促す

年数が経過した場合のやりがいなどを考えた研修に参加してもらう。2026 年度は学びを深めて外部の研修を増やせるように計画したい。特にタイムリーなテーマを中心に行う。

- ・**役割分担委員**

非常勤も含めて役割分担を決め、出来るだけ常務時間を活用して行った。

⑦コミュニケーション

昨年も全スタッフに面接事前シートを書いてもらい、小倉と村山とで面接した。今年は翌年度の4月に行った。スタッフとのコミュニケーションにもなるため、今後も継続していく。

⑧広報活動

HP に財務状況の掲示や HP について、ブログは結構読まれている。このことで法人・ステーションの理解につながり PR ができている。ホームページの業者の変更を行なった。現在も充分とは言えないが、積極的にホームページを活用できるように計画したい。

3) その他

① 今後の法人の方向性

- ・NPO としての活動は充分できず、会員も増やすことができない。
- ・介護保険や医療保険の範囲内での訪問では不十分である。昨年は自費での訪問について学び今後どのような訪問が必要な考える機会にはなった。満足度調査では自費での訪問を希望している利用者は多くはない。自費での訪問の値段ややり方などは今後も検討していく。
- ・理事が少ないため今年度は理事を増やせるように声掛けをしていく。

② 事務所の引越し

- ・事務所が狭く、面接できにくい、看護学生の場所の確保もできないなどの理由もあり今後も引越しの検討をしていく。

③ 介護保険の訪問看護が処遇加算の対象になった。2026 年の6月からの予定。ケアマネに伝えて東京都に申請し計画書を作成して6月15日までに提出する。総単位数×1.8%×11.05
今の状態だと2万円と少しは入る為それが給料に反映する。

④ 理事の互選

昨年度理事長と所長の交代をした。今年度は理事の交代はなし

書式第 13 号 (法第 28 条関係)

令和 7 年度 活動計算書 (その他事業がない場合)

特定非営利活動法人 在宅ケアを支えあう会

(単位:円)

科 目		金 額	小計・合計
【A】 経 常 収 益			
1 受取会費			10,000
正会員受取会費		10,000	
2 受取助成金等			50,000
助成金関係		50,000	
3 事業収益			31,129,811
訪問看護事業		30,927,771	
在宅ケア研修事業		202,040	
4 その他の収益			35,914
受取利息		35,914	
経 常 収 益 計			31,225,725
【B】 経 常 費 用			
1 事業費			
(1) 人件費			26,897,859
給料手当		23,936,898	
法定福利費		2,359,360	
福利厚生費		601,601	
(2) その他経費			3,759,772
地代家賃		933,125	
旅費交通費		476,078	
通信費		403,644	
水道光熱費		173,502	
保険料		95,912	
その他		1,677,511	
事業費計			30,657,631
2 管理費			
(1) 人件費			82,875
給料手当		73,752	
法定福利費		7,269	
福利厚生費		1,854	
(2) その他経費			11,585
地代家賃		2,875	
租税公課		364	
通信費		1,244	
その他		7,102	
管理費計			94,460
経 常 費 用 計			30,752,091
当期経常増減額 【A】 - 【B】 - - - (1)			473,634
【C】 経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計			0
【D】 経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計			0
当期経常外増減額 【C】 - 【D】 - - - (2)			0
税引前当期正味財産増減額 (1)+(2) - - - (3)			473,634
法人税、住民税及び事業税 - - - (4)			147,200
前期繰越正味財産額 - - - (5)			20,072,542
次期繰越正味財産額 (3)-(4)+(5)			20,398,976

書式第 15 号（法第 28 条関係）

令和 7 年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 在宅ケアを支えあう会

(単位：円)

科	目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部			
1	流動資産		22,937,087
	現金	197,838	
	普通預金	17,259,041	
	前払費用	122,370	
	未収入金	5,357,838	
	流動資産合計・・・①		22,937,087
2	固定資産		80,001
	(1) 有形固定資産		
	車両運搬具	1	
	(2) 投資その他の資産		
	敷金	70,000	
	差入保証金	10,000	
	固定資産合計・・・②		80,001
【A】 資 産 合 計 ①+②			23,017,088
【B-1】 負 債 の 部			
1	流動負債		2,618,112
	未払金	482,141	
	未払費用	1,733,650	
	未払法人税等	147,200	
	預り金	255,121	
	流動負債合計・・・③		2,618,112
2	固定負債		0
	固定負債合計・・・④		0
負 債 合 計 ③			2,618,112
【B-2】 正 味 財 産 の 部			
	前期繰越正味財産額	20,072,542	
	当期正味財産増減額	326,434	
正 味 財 産 合 計			20,398,976
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】			23,017,088

総会のあとは理学療法士さんからの研修がありました。

本日のテーマ

- ・ 1、姿勢の安定と動き
- ・ 2、手の触り方と使い方
- ・ 3、呼吸についての介入

3, 呼吸についての介入

- ・ (1)呼吸理学療法とは
- ・ リラクゼーション
- ・ 呼吸訓練
- ・ 胸郭可動域訓練
- ・ 排痰法
- ・ 運動療法
- ・ 目的 リラックス、換気の促進、胸郭の可動性拡大

3, 呼吸についての介入

- ・ (3)呼吸介助(デモ)
- ・ 呼吸の動きを確認する
- ・ 呼吸に合わせて動きを介助する
- ・ 呼吸を邪魔せず表面を動かす

まとめ

- ・ 姿勢の安定や動きのスムーズさを図ることにより、活動性の向上、運動効率の向上、リラクセス効果が図られる。
- ・ 触り方で、患者さんの心地よさやリラクセスの度合が変化する。
- ・ 呼吸に合わせて胸郭の動きを促すことで、換気の改善、分泌物の移動を促進することができる。

身体のポジショニングや動かし方を実施する側とされる側の両方で
体験出来てよい経験ができました。
訪問看護に生かしていきたいと思います。



6月の健康トピックス

- **梅雨時の室内湿度管理**：湿度が高くなるとカビやダニが増えやすく、呼吸器症状や皮膚トラブルの原因になります。除湿や換気を組み合わせ、室内湿度は 50～60%を目安に調整しましょう。
- **熱中症予防（湿度が高くても油断禁物）**：気温がそれほど高なくても湿度が高いと体温調節が難しくなります。こまめな水分補給、室内での冷却（扇風機＋冷房の併用）を心がけ、屋外活動は涼しい時間帯に。
- **足元の安全対策（滑りやすさ対策）**：雨で靴や床が濡れやすく転倒リスクが上がります。玄関マットの設置、滑り止めテープ、室内履きの替えを用意するなど転倒予防を。
- **関節痛・古傷の痛み対策**：気圧や湿度の変化で関節痛が出やすくなります。温める・軽いストレッチ・適度な運動で血行を促し、痛みが強い場合は訪問看護師に相談を。
- **皮膚ケアと感染予防**：汗や蒸れで皮膚がふやけると感染やかぶれが起きやすくなります。こまめに清潔にし、乾燥させることを意識。褥瘡リスクのある方は特に注意し、必要なら体位変換や保湿を行いましょう。
- **食欲低下・胃腸不調への対応**：湿度や気候の変化で食欲が落ちることがあります。消化に優しい食事、少量を回数多めに、こまめな水分補給を心がけてください。栄養補助が必要な場合は相談を。
- **気分の変化と孤立対策**：外出が減りがちな季節は気分が落ち込みやすくなります。短時間の散歩や窓辺での体操、電話や訪問での声かけを増やして孤立を防ぎましょう。
- **家庭内でできる簡単チェックリスト**
 - 最近の食欲や睡眠に変化はないか
 - 皮膚の赤み・ただれ・においはないか
 - 立ち上がりや歩行にふらつきはないか
 - 水分摂取は 1 日を通して十分か

気になる点があれば早めに訪問看護師へご相談ください。